

意見招請回答

項番	頁番号	項目	種類	意見	理由	回答
1	01_仕様書案 P7	2 業務の実施内容 (5) ロ引き継ぎ	4	契約開始時期等を考慮すると構築事業者からの引継ぎは、令和8年8月を想定しますが、8月には本番稼働が開始されている時期のため、バックアップ、リストア、他の各種運用作業に関し、実機を使つての訓練を受けることは不可能で机上での引継ぎが主という認識でよろしいでしょうか。	習熟のための環境により対応手法、費用に変動が生じるため。	引継ぎについては、基本的には実機での作業となりますが、困難な作業については、机上となります。詳細は契約後に調整させていただきます。
2	01_仕様書案 P7	2 業務の実施内容 (5) ロ引き継ぎ	4	令和8年9月以降に構築事業者から技術支援やレクチャーを受けたい場合は、受注者が直接構築事業者と交渉し、個別に契約を行う形でしょうか。	運用開始後に構築事業者から支援もしくはレクチャーを受ける必要がある可能性もあると考えます。その際のルールを定めてある方がよいと考えるため。	契約後速やかに構築事業者の契約期間中に確実に引継ぎを受けることを前提としてください。
3	01_仕様書案 P12	4 作業の実施体制・方法 (3) ロ作業場所	4	作業場所を貴省外に設ける場合、職員と同等のGSS端末等の環境から動作確認試験が実施できません。職員と同環境における動作確認作業は不要、もしくは設定変更等の環境変動の度に貴省側で動作確認試験を代理実施いただける理解でよろしいでしょうか。	安定稼働の確保、障害やトラブル発生時の早期問題切り分け、貴省の負荷低減のため。	同一環境での動作確認試験が必要なケースは想定できないことから、事業者が当省の環境での確認は不要です。仮に必要な場合には、職員が確認いたします。
4	01_仕様書案 P12	4 作業の実施体制・方法 (3) ロ作業場所	4	安定稼働の確保、障害やトラブル発生時の早期問題切り分け、貴省の負荷低減のためには、貴省地点内に動作確認の場所（10席程度）と環境（GSSネットワークに接続可能なGSS端末5台程度）を提供いただけることを望みます。	安定稼働の確保、障害やトラブル発生時の早期問題切り分け、貴省の負荷低減のため。	構築された環境自体は、当省内に存在しないため、拠点内での作業場所及びGSS端末の提供は不要と考えることから、ご意見は採用いたしません。
5	02_仕様書案 (別紙) 要件定義書 P6	1 システムの概要 1. 2 基本構想 (1) 対象システムで実施する業務の概要	4	「Control TowerやOrganizationsを利用し、予防的統制・発見的統制の仕組みを維持する」と付け足した方がよろしいかと思ひます。	「セキュリティ対応業務」については、ガバナメントクラウドや AWS のベストプラクティスに則した形で実現した方が汎用性が好ましいため。	ご意見を踏まえ、以下のように修正いたします。 <当初> セキュリティ対策の実施状況について 情報 を収集・出力する。 <修正後> セキュリティ対策の実施状況について 把握 し、 セキュリティの維持管理 を行う。
6	02_仕様書案 (別紙) 要件定義書 P6	1 システムの概要 1. 2 基本構想 (1) 対象システムで実施する業務の概要	4	表1内の項番 1, 2, 3, 4 より検証環境は本番用環境を模した環境かと思ひますが、本番用と検証用は同期等想定されていますでしょうか。また、同期する場合、作業は貴省で実施でしょうか。また、更新頻度についてはどの程度を想定されていますでしょうか。	コンテンツは更新されるため、本番用環境は変動していくものと考えます。本番用環境と検証環境が同期されていないと状態が乖離していくため、相同期間でデータを同一にした方が好ましいと考えるため。作業主体と更新頻度の確認については、作業量に影響するため。	ご意見を踏まえ、要件定義書「2 技術要件 (4) 運用項目 イ. 定常業務 (イ) コンテンツ管理 (CMS)」を以下のとおり修正いたします。 <当初> (項目 I 及び II のみ) <修正後> III. 本番環境と検証環境の同期作業 CMSの本番環境と検証環境の同期を運用マニュアルに従い行うこと。実施頻度は月1回程度とする。
7	02_仕様書案 (別紙) 要件定義書 P6	1 システムの概要 1. 2 基本構想 (1) 対象システムで実施する業務の概要	4	コミュニケーション管理業務に関しては検証環境が存在しませんが、各種設定変更やパッチ適用、バージョンアップ等の事前検証作業は不要でしょうか。	対応する業務の内容、環境を確認するため。	Cuonote FCの検証用環境は存在しませんが、「要件定義書 2 技術要件 (4) 運用項目 イ. 定常業務 (ア) 基盤 II. 情報システム維持 ト. ソフトウェア製品のリリース作業 (計画適用) c. Cuonote FC 更新 (パッチ適用、バージョンアップ)」に記載のとおり、適用後の確認は必要です。
8	02_仕様書案 (別紙) 要件定義書 P14~P19	P14 チ、調査・問い合わせ対応 P15 III、調査・問い合わせ対応 P16 ニ、調査・問い合わせ対応 P18 ヘ、調査・問い合わせ対応 P19 ホ、調査・問い合わせ対応	4	職員からの問い合わせは、情報システム室様経由での受付でしょうか、職員から直接受付でしょうか。受付手段（メール、電話、Teams チャット等）の想定があればご教示ください。同様にして職員から問い合わせや不具合状況の詳細ヒアリングを行う際の連絡手段もご教示ください。	問い合わせ元や受付手段、ヒアリング等における対応手法により受付体制等が変わり、費用に変動が生じるため。	職員からの問い合わせは、当省と事業者で行うことを分けたら Teams で効率的に行うことを想定しています。ヒアリングの手段も同様に Teams での連絡を想定しています。
9	02_仕様書案 (別紙) 要件定義書 P15	イ. 定常業務 (ア) 基盤 II. 情報システム維持 リ. AWS 基盤メンテナンス・維持	4	メンテナンス方法として「なお、AWS 基盤については基本的に IaC の考えに基づき管理を行うこと」と付け足した方がよろしいかと思ひます。	メンテナンス方法を明確にする事により、より安定した運用となると考えるため。	ご意見を踏まえ、要件定義書を以下のとおり修正いたします。 <当初> AWS 基盤環境のメンテナンス・維持作業を実施すること。 <修正後> AWS 基盤環境のメンテナンス・維持作業を実施すること。なお、AWS 基盤環境については、IaC の考えに基づき運用マニュアルに基づき管理を行うこと。

10	02_仕様書案 (別紙)要件定義書 P15	イ. 定常業務 (イ) コンテンツ管理 (CMS) II. テンプレートのメンテナンス イ. ページテンプレート管理 a. 原課作成の新テンプレート組み込み	4	「原課作成の新テンプレート組み込み」は本番環境への組み込み作業のみ、検証環境や動作確認は不要との認識でよろしいでしょうか。新規テンプレートの組み込みは初年度が特に多く発生すると考えられます。初年度、次年度以降の新テンプレートの想定数をご教示ください。	業務内容を明確化したいため、作業量の見積に影響するため。	テンプレートの適用作業は当省担当職員で運用マニュアルに基づき実施するため、ご意見を踏まえ要件定義書「2 技術要件 (4) 運用項目 イ. 定常業務 (イ) コンテンツ管理 (CMS) II. テンプレートのメンテナンス」を以下のよう に修正いたします。 <当初> CMS で利用するテンプレートの管理を行う。なお、テンプレート数は115となっている。 (令和7年11月時点) イ. ページテンプレート管理 a. 原課作成の新テンプレート組み込み 原課が作成した新テンプレートを本システム上に組み込む作業を行うこと。 <修正後> CMSで利用するテンプレートの管理を行うこと。
11	02_仕様書案 (別紙)要件定義書 P15	イ. 定常業務 (イ) コンテンツ管理 (CMS) II. テンプレートのメンテナンス イ. ページテンプレート管理 a. 原課作成の新テンプレート組み込み	4	テンプレートを追加する際、ライセンス費用及び、ライセンス数増加に伴う費用増が発生すると考えられます。追加する際の費用は本調達に含まれますでしょうか。また、今後、テンプレートを追加はどのくらいの数を想定されていますでしょうか。	ライセンス及び保守の費用に影響するため。	ご意見を踏まえ、要件定義書を以下のとおり修正いたします。 <当初> 契約期間中、保守契約を保持すること。 製品ライセンスは保守を受けている期間有効。 <修正後> 契約期間中、保守契約を保持すること。 製品ライセンスは保守を受けている期間有効。 テンプレートのライセンスは、130で提供すること。
12	02_仕様書案 (別紙)要件定義書 P19	ウ. 非常業務 (ア) 基盤 I. 障害対応等	4	復旧対応の要員は24時間365日常駐体制ではなく、国民を含む利用者への影響度合いを鑑みたインシデントレベルに応じ、対処する方針でよろしいでしょうか。	必要な障害対応のレベルにより費用が変動するため。	ご意見を踏まえ、要件定義書の以下を削除いたします。 <当初> 24 時間 365 日体制とすること。 <修正後> (削除)
13	02_仕様書案 (別紙)要件定義書 P22	ウ. 非常業務 (カ) 全体 I. 災害発生時システム対応	4	「大規模災害」の定義として想定しているケースがあればご教示ください。	必要な障害対応のレベルにより費用が変動するため。	大規模災害時に対応することはないため、以下を削除いたします。 <当初> (カ) 全体 [以下省略] <修正後> (削除)
14	02_仕様書案 (別紙)要件定義書 P22	ウ. 非常業務 (カ) 全体 I. 災害発生時システム対応	4	緊急メッセージの代替作業は貴省で実施される想定 (運用保守事業者はその際の技術サポート) という認識でよろしいでしょうか。もしくは、運用保守事業者側で貴省の依頼に基づき代替作業を実施する想定でしょうか。	業務フローを明確にするため。	原則自動切り替えになるため、本項目は削除いたします。 <当初> (5) 障害発生時などにおけるメッセージ [以下省略] <修正後> (削除)

(注1) 種類欄には、次から選択した番号を記載のこと。

(1. 要求水準を下げよ 2. 要求水準を上げよ 3. 修正せよ 4. その他)